

U b e VR AWARDS 2022

募集要項

1 目的

U b e VR AWARDS 2022（以下、「コンテスト」という。）の開催に向けた参加者を幅広く募集し、地域におけるVR（※注）スキル人材の育成、デジタル技術を活用したイノベーションの創出を図ることを目的とする。

（※注）バーチャルリアリティの略称。現実とは別の空間を作り、実際に現実として起こっているかのような疑似体験ができる技術。

2 応募資格

- (1) **本要項のすべての規定に同意していただける方。（応募書類の提出によって、本要項のすべての項目に同意したものとみなします。）。**
- (2) 宇部市民及び宇部市に通勤又は通学している方もしくは、山口県央連携都市圏域にある学校教育法に規定する大学（大学院含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校に在籍する学生。（聴講生は除く。）
- (3) 個人、グループ、法人等いずれも応募可能。
- (4) 応募者が未成年者である場合には、保護者又は監督者（応募者が通学する学校の教師等）の同意（本要項の内容を含む。）を得た上で応募可能（様式2）。
- (5) 事前審査において選ばれた場合、令和4年12月18日に開催する本審査（公開プレゼンテーション）に応募者自身（グループで応募する場合はグループメンバーのうち1名以上）又は発表代理者が出席し、作品の内容を発表していただきます。
- (6) 本審査において、優秀作品として表彰された場合、「うべスタートアップ」で展示することを予定しています。このため、受賞者の方は、展示に向けて作品のブラッシュアップ及び編集を行っていただきます。

3 募集

(1) 募集作品

宇部市内で撮影を行った3分～5分程度の360度の実写による映像。

(2) データ形式

MP4形式

【推奨参考値】

- ・解像度：3840 * 1920 以上
- ・ビットレート：40Mbps以上

(3) 応募に係る留意事項

- ア 応募書類はすべて日本語で記載するものとします。
- イ 1人の応募者が、複数の作品に応募することができます。
- ウ 応募作品は、第三者の権利を侵害せず、法律に触れず、公序良俗に反しないものとします。
- エ 他のコンテストで何らかの賞を受賞したものは原則応募できませんが、応募した作品であっても、受賞経験のない作品は応募可能です。
- オ 他コンテストへの応募作品の重複エントリーは御遠慮ください。
- カ すでに商業作品として販売又はサービス提供しているものは応募できません。

4 応募方法

応募様式（様式1）及び映像作品のアップロード先は以下のURLまたはQRコードのリンク先に公開しています。

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/keikaku/jouhoudenshi/1007286/1016683.html>



- (1) 令和4年11月30日（水）までに、応募様式（様式1）をメール添付により事務局に提出してください。なお、確認のため送信後に事務局に電話連絡をしてください。
- (2) 応募様式（様式1）はA4サイズで10ページ以内、容量10MB未満とします。
- (3) 映像作品は、令和4年11月30日（水）までに、本市が指定するクラウドサービスにアップロードしてください。確認のため、アップロード後に事務局に電話により連絡してください。

5 選考・審査

(1) 選考方法

ア 事前審査 12月上旬

- ・応募者多数の場合、事前審査を行います。
- ・審査結果は、12月上旬に応募者にメールにて通知するほか、本審査にて公開プレゼンテーションを行う作品の一覧を公表する予定です。

イ 本審査 令和4年12月18日（日）14時から

- ・場所：うべスタートアップ
- ・公開プレゼンテーションを行います。（一作品当たり時間10分程度を予定）
- ・プレゼンテーション時の説明用資料（Microsoft Power Point形式）は、12月14日（水）までに、メール（容量10MB未満）または、本市の指定するクラウドサービスにアップロードし、提出してください。確認のため、提出後に事務局に電話により連絡してください。
- ・関連する動画、資料等がある場合は、これをインターネット上に公開し、プレゼンテーションにおいて活用されても差し支えありません。この場合、主催者は動画等の動作環境を保証するものではありませんので、御留意ください。
- ・プレゼンテーションにおいて、資料を投影する為のパソコン、プロジェクターは主催者にて準備します。
- ・審査結果は、当日発表されます。

(2) 審査基準

着眼点、主題性、表現性、独創性、完成度等について、総合的に審査します。

(3) 審査会

産学官関係者5人程度の審査員で審査を行う予定です。

6 表彰

優秀な作品については、総額20万円相当の副賞を贈呈。

(詳細については、後日公表します。)

7 著作権、その他権利について

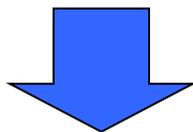
- (1) 応募者が、応募する作品の知的財産権を有していることを条件とします。
- (2) 応募作品の著作権等は当該作品の応募者に帰属します。ただし、主催者と主催者が指定する者に対して、期間の制限なく本コンテストの広報に限り、無償で使用することを承諾し、著作者人格権に基づく権利の主張を行わないこと(※)に同意するものとします。
※ウェブサイト、SNS、印刷物等、利用にあたってはトリミングやデザイン処理加工などを行う可能性があります。
入賞した作品の著作権も制作者に帰属するものとします。ただし主催者と主催者が指定する者に対して、該当作品を無償で複製、上映、印刷物への利用、WEB媒体やSNSでの公開などその他自由に利用できるものとします。また、トリミングやデザイン処理加工など、主催者の判断で自由に編集できるものとします。
- (3) 著作権等の知的財産権の保全措置は、応募者の責任において行ってください。宇部市は、応募作品について著作権等の知的財産権侵害に関する責任を負いません。応募作品に関して、著作権等の知的財産権侵害など法律上の問題が発生した場合には、応募者にて対処してください。
- (4) 応募者は、本コンテストに当たって、提出いただく一切の情報について、応募者が正当な権利を有し、本コンテストへの応募及び宇部市による利用が第三者の権利を侵害せず、第三者との契約違反を構成しないものであることを保証するものとします。
- (5) 応募作品の全部又は一部の著作権その他の権利が第三者(原作者、著作者等を含み、これらに限定されません)に帰属する場合、応募者は作品の応募に関して当該第三者から承諾を得なければなりません。応募作品に関して第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等の紛争が生じた場合には、応募者の責任と費用負担(弁護士費用等を含む)においてこれを処理することとし、宇部市、又は第三者が、応募者の責任により損害を被った場合は、当該応募者が損害賠償責任を負うものとします。

8 注意事項

- (1) 主催者は、本要項の内容のほか、コンテストの実施、内容、スケジュール等を予告なく追加又は変更することができるものとします。
- (2) 書類審査を含め、選考経過に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 本コンテストに要する一切の費用は応募者の負担とします。
- (4) コンテストへの参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます。コンテストへの参加に関連して応募者が被った損害について、主催者は、責任を負わないものとします。
- (5) 応募の際に記入いただく個人情報、コンテストの運営管理を目的とするものであり、参加者の把握や、受賞者等への連絡など、コンテスト運営に係る用途に限るものとします。また、事前審査通過者の名前、提案内容及び応募作品名は公表します。なお、お預かりした個人情報は、宇部市個人情報保護条例に基づき適切に取扱うとともに、前述の用途以外には使用しません。開示、修正、利用停止に関する手続き、お問い合わせは、主催者まで御連絡ください。
- (6) 主催者は、応募者及び第三者に対し、企画書、説明用資料等、コンテストに関して提出されたデータの返却又は消去の義務を負わないものとします。
- (7) 応募資格又は法令等に違反する事項があった場合、反社会的勢力との関係が明らかになった場合には、その時点で失格又は受賞取消とする場合があります。

応募及び選考の流れ

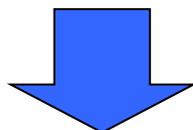
募集開始



応募様式

作品公開

応募様式・映像作品 提出期限 11月30日(水)



事前審査(応募者多数の場合) 12月上旬に結果通知



資料

プレゼン資料提出 12月14日(水)まで



本審査・表彰 12月18日(日)

令和4年8月
宇部市

Ube VR AWARDS 事務局

宇部市 産業経済部 成長産業創出課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 0836-34-8118
FAX 0836-22-6013
メール sss@city.ube.yamaguchi.jp

令和4年8月1日 第1版